

教 生 学 第 1 1 3 8 号  
令和 5 年（2023 年）2 月 1 日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長（札幌市教育委員会を除く）  
（各市町村立学校長）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 泉 野 将 司  
北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 今 村 隆 之

令和 5 年度非行防止教室等の実施について（通知）

このことについて、北海道警察本部生活安全部少年課長から、別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

これまで、各学校においては、警察をはじめとする関係機関と連携した取組が行われているところですが、道内における少年非行等の情勢は、検挙・補導された非行少年が増加し、児童生徒が SNS の利用に起因して被害者となる児童ポルノ事件や児童買春事件等が後を絶たないほか、大麻の乱用で検挙された少年も大幅に増加するなど、極めて憂慮すべき状況です。

つきましては、各学校において、児童生徒の規範意識を醸成するとともに、児童生徒を犯罪被害から守る取組の充実に向け、北海道警察と連携した「非行防止教室」「薬物乱用防止教室」や、令和 2 年度から開始した「自分の大切さを実感させる教室」などを活用して、児童生徒の健全育成の取組を推進するようお願いします。

なお、非行防止教室等の実施については、学校所在地を管轄する警察署に、直接申し込んでいただきますようお願い申し上げます。

〔 学 校 安 全 係 〕  
〔 健康・体育指導係 〕



道本少(非)第 213 号  
令和 5 年 1 月 23 日

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 殿

北海道警察本部生活安全部少年課長

令和 5 年度非行防止教室等の実施について（依頼）

平素から少年の非行防止対策を始めとする各種警察活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、道内における少年非行の情勢は、検挙・補導された非行少年が増加し、また、SNSの利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の性被害が後を絶たないほか、大麻の乱用で検挙された少年も大幅に増加するなど、児童生徒を取り巻く情勢は非行及び被害の両面において、依然として厳しいものがあります。

このようなことを踏まえ、道警察におきましては、令和 5 年度についても、別添「令和 5 年度非行防止教室等の実施要領」に基づき、学校や教育委員会と連携の上、非行防止教室等を実施してまいりたいと考えております。

特に、昨年度に引き続き、昨今の少年を取り巻く環境を考慮し、非行防止教室等の重点を、「SNSの利用に起因する子供の犯罪被害防止」「少年の特殊詐欺への関与の防止」「大麻の乱用防止」としているほか、令和 2 年度から開始した少年警察補導員による「自分の大切さを実感させる教室」についても、多くの学校で実施させていただきたいと考えております。

つきましては、本取組の趣旨を御理解いただき、所管する関係学校への周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

(非行対策係 251-0110 内線3078)

## 1 目的

## (1) 非行防止教室

少年の健全育成を基本理念として、少年の規範意識の向上及び犯罪被害防止を目的として実施します。

## (2) 薬物乱用防止教室

少年の非行防止対策の一環として、少年の薬物乱用の根絶に向けた規範意識を醸成することを目的として実施します。

## (3) 自分の大切さを実感させる教室（少年警察補導員による非行防止教室）

少年サポートセンターの少年警察補導員が、事例を通して非行に及ぶ背景等を伝え、少年の自尊感情を高めることにより、少年の非行及び犯罪被害の防止を目的として実施します。

## (4) 命の大切さを学ぶ教室

犯罪被害者、その家族又は遺族（以下「犯罪被害者等」という。）及び警察官の講話を通して、被害を受けた方々の心の痛みや被害者支援の必要性を認識することにより、犯罪被害者等への理解の促進や社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成、規範意識の向上と犯罪抑止を目的として実施します。

## 2 対象者

小学校、中学校及び高等学校の児童生徒を対象とします。

ただし、命の大切さを学ぶ教室は、中学校及び高等学校の生徒を対象とします。

## 3 実施方法

## (1) 講話方式

小学校、中学校及び高等学校における全校、学年単位、学級単位の児童生徒を対象として、警察職員が集会又は授業において、講師による講話形式で行います。

## (2) ティームティーチング方式

小学校、中学校及び高等学校における学級単位の児童生徒を対象として、警察職員が授業支援者となり、学級担任等の教員と協力して授業を行います。

## (3) 校内放送方式

小学校及び中学校における全校の児童生徒を対象として、警察職員の映像又は音声を校内で放映します。

## (4) 犯罪被害者等の講演会形式によるもの（注：命の大切さを学ぶ教室のみ）

中学校及び高等学校における全校、学年単位の生徒を対象とした集会又は授業において、犯罪被害者等（下記一覧参照）が45～70分程度（時間調整も可）の講演を行います。

## 【命の大切さを学ぶ教室 講師】

死亡交通事故被害者遺族	6人
殺人事件被害者遺族	2人

## 4 重点

## (1) 非行防止教室

## ア 「SNSの利用に起因する子供の犯罪被害防止」

スマートフォン等が急速に児童生徒に普及していることに伴い、SNSの利用に起因する誘拐事件等の凶悪犯罪被害や児童買春、児童ポルノ等の性被害が後を絶たないことから、子供の犯罪被害・性被害防止のための注意喚起を図ります。

#### イ 「少年の特殊詐欺への関与の防止」

特殊詐欺の被害は、前年比で認知件数、被害額ともに大幅に増加し、道内においても、特殊詐欺に加担した少年が検挙される事案が発生していることから、少年の特殊詐欺への関与の防止に向けた意識向上を図ります。

#### (2) 薬物乱用防止教室

道内において、令和4年に大麻事犯で検挙された少年は前年より大幅に増加しており極めて憂慮すべき状況となっていることから、「大麻の乱用防止」を重点として、薬物の違法性・有害性について正しい理解促進を図ります。

#### (3) 自分の大切さを実感させる教室（少年警察補導員による非行防止教室）

少年サポートセンターの少年警察補導員が、いじめやSNSによる性犯罪被害などの実際の事例を通して、非行に及ぶ背景や保護者の思い等を伝えることにより、警察官とは違った視点から、自尊感情を高め、自分の大切さを実感させる講話を行います。

#### (4) 命の大切さを学ぶ教室

道内においては、少年による粗暴犯のほか、いじめ相談の認知件数が増加傾向にあるため、犯罪被害者等の心の痛みや命の大切さを認識させ、相手を思いやる心の醸成を図ります。

#### (5) 地域の実情に応じた重点

上記のほか、管内における犯罪の発生状況や学校内で問題となっている事案等を題材に非行防止教室を実施します。

### 5 申込要領

#### (1) 非行防止教室・薬物乱用防止教室・自分の大切さを実感させる教室

ア 非行防止教室や薬物乱用防止教室、自分の大切さを実感させる教室の開催を希望する学校は、学校所在地を管轄する警察署の少年担当係に別記様式「非行防止教室等申込書」を送付願います。

イ 「非行防止教室等申込書」は、令和5年2月24日（金）までに送付願います。

ウ 上記の期限以降、非行防止教室や薬物乱用防止教室、自分の大切さを実感させる教室の開催を希望する場合には、希望日のおおむね1か月前までに「非行防止教室等申込書」を送付願います。

エ 校内放送方式による非行防止教室又は薬物乱用防止教室を希望する学校は、随時学校所在地を管轄する警察署の少年担当係に御相談ください。

オ 対象校以外の依頼でも可能な限り対応しますので、学校所在地を管轄する警察署の少年担当係に御相談ください。

#### (2) 命の大切さを学ぶ教室

開催を希望される場合は、上記(1)のアのとおり、学校所在地を管轄する警察署の少年担当係に別記様式「非行防止教室等申込書」を送付願います。

また、犯罪被害者等の講演会形式によるものの実施期間は、令和5年5月8日（月）から令和6年1月31日（水）までで、お受けできる学校には上限があり、先着順にお受けしますので御了承願います。

### 6 申込後の事務手続き

(1) 各警察署において日程を調整の上、警察署担当係から各学校に連絡します。

(2) 実施を希望する学校が重複した場合等は、調整させていただくことがありますので御了承願います。

## 非行防止教室等申込書

① 学 校 名	
② 住 所	
③ 担 当 者	氏名 _____ TEL ( _____ ) _____
④ 実 施 日 時	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 から _____ 時 _____ 分 まで
⑤ 実 施 方 式	<input type="checkbox"/> 講話方式 <input type="checkbox"/> TT方式 <input type="checkbox"/> 校内放送方式 (複数記入可)
⑥ 対 象 児 童 生 徒	<input type="checkbox"/> 第[ _____ ]学年 計[ _____ ]人 <input type="checkbox"/> 全校一斉 計[ _____ ]人
⑦ 希 望 内 容  □欄に チェックを 入れてください	<input type="checkbox"/> 非行防止教室 <input type="checkbox"/> SNSの利用に起因する子供の犯罪被害防止 <input type="checkbox"/> 少年の特殊詐欺への関与の防止 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )  <input type="checkbox"/> 薬物乱用防止教室 <input type="checkbox"/> 大麻の乱用防止 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )  <input type="checkbox"/> 自分の大切さを実感させる教室 (少年警察補導員による非行防止教室)  <input type="checkbox"/> 命の大切さを学ぶ教室 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者等の講演会形式によるもの <input type="checkbox"/> 警察職員の講話方式によるもの  <input type="checkbox"/> 上記以外 [ _____ ]
⑧ 備 考	(非行防止教室等に関し、ご要望等ありましたら、自由に記載してください)